© S.Tamai

公益社団法人

知財登録協会（SIR）

（The Society of Intellectual Registration & Revolution　旧名：知財ブランド協会）

Vision & Mission

知財パラダイムシフト（知財革命）の先導

© S.Tamai

SIRシンポジウム
パラダイムシフトの発想2017

公益社団法人知財登録協会（SIR）は、公益目的事業である知財に関する調査研究啓発活動の一環として、「パラダイムシフトの発想2017」と題するシンポジウム(講演会)を行います。イノベーション並びにその成果である知財情報の保護活用等について意義深い啓発を行います。

入場無料
定員220名

日　時　2017年10月26日（木）13:00～16:35

会　場　大阪大学中之島センター10F 佐治敬三メモリアルホール (http://www.onc.osaka-u.ac.jp/others/map/)

交 流 会　大阪大学中之島センター　2F カフェテリアスコラ (参加費 一般 5000円/ 会員 3000円、定員 50名)

【主催】　公益社団法人知財登録協会(SIR)
【後援】　大阪大学２１世紀懐徳堂、一般社団法人電子情報技術産業協会(JEITA)関西支部、グローバル人材育成センター(G-JIC)、株式会社オクト、株式会社ファイン、株式会社フジキン

玉井誠一郎
SIR 会長（兼）理事長
元大阪大学客員教授

Maxwell Fox
ジョーンズ・デイ法律事務所
知的財産プラクティス・パートナー

徳増有治
大阪大学大学院
医学系研究科特任教授
元四国経済産業局長

吉田繁治
Systems Research 代表
経営コンサルタント
有料メルマガ日本一の発行者

© S.Tamai

SIR知財啓発シンポジウム2017

Amano Digital Time Stamp Service
e-timing
2017/10/21
13:53
JST
Time Stamp Authority

知財パラダイムシフトの発想

～出願幻想からの脱却～

（内容）

はじめに　世界観（哲学）を持つ

1．知財パラダイムシフトの必要性

2．知財には2種類ある（出願知財と非出願知財）

3．非出願知財を中核にした知財経営戦略

4．知財パラダイムシフトをおこす（知財モデルとSIR）

5．まとめ

平成29年10月26日

大阪大学中之島センター

公益社団法人 知財登録協会（SIR）

会長（兼）理事長　玉井　誠一郎（学術博士）

© S.Tamai

世界観（羅針盤・目指す方向）

第一義

健　康

（身体、精神、組織、運営等の体質改善）

世界の調和ある繁栄

共存共栄

（反独占、反不正、自助精神、華厳哲学）

© S.Tamai

情報が最高の価値を持つ社会

◎企業価値（株価）に占める無形資産（情報）の大幅向上

・情報の保護・活用（情報マネジメント）にうとい日本

⇕

◎米国国家最優先課題は情報の保護・活用

・知財保護は米国憲法第1章に明記（建国の精神）

・産業スパイ罪は重罪（懲役20～30年と損害賠償）

（設計製造ノウハウ等の営業秘密情報の保護）

◎人体においても各臓器や細胞が独立して情報受発信

・臓器からのメッセージ物質による健康コントロール

医療パラダイムシフト

© S.Tamai

パラダイム（規範）シフト（転換）

パラダイムシフトの提唱
（科学は非連続に発展）

現在の知財パラダイム

||

開発すれば、まずは（特許）出願という

出願パラダイム

© S.Tamai

問い：特許並びに特許制度は事業を保護し利益をもたらし産業発展に貢献するか？

答え：NO！

- 特許出願は、貴重な開発情報を大金をかけて全世界にばらまく行為である（出願リスク）。
- 日本の裁判においては、特許権者の勝率は20％である（特許品質と司法制度の問題）。
- 海外での侵害対応は、放置や無対応。
- 特許独占制度は、産業振興を阻害する。

特許出願だけでは事業は守れない。

新しい知財パラダイムの必要性！

© S.Tamai

（参考資料）

9. 我が国における特許侵害訴訟の現状

- 我が国における特許侵害訴訟での特許権者の勝訴率（判決ベース）は、欧米と比べると低い。
- 2000年以降、我が国における特許権者の敗訴率は80%前後で推移。

【特許侵害訴訟における特許権者の勝訴率】

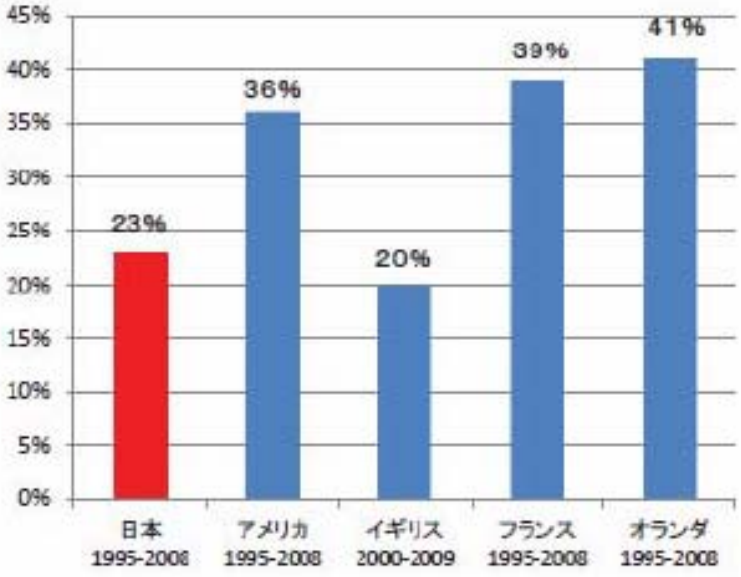

"Aron Levko, 2009 Patent Damages Study - Preliminary Results, FTC Panel Discussion, 2009年2月"
及び"Finnegan's Global IP Project Managing IP, 2010年9月"に基づき知財事務局作成

【特許侵害訴訟における特許権者の敗訴率】

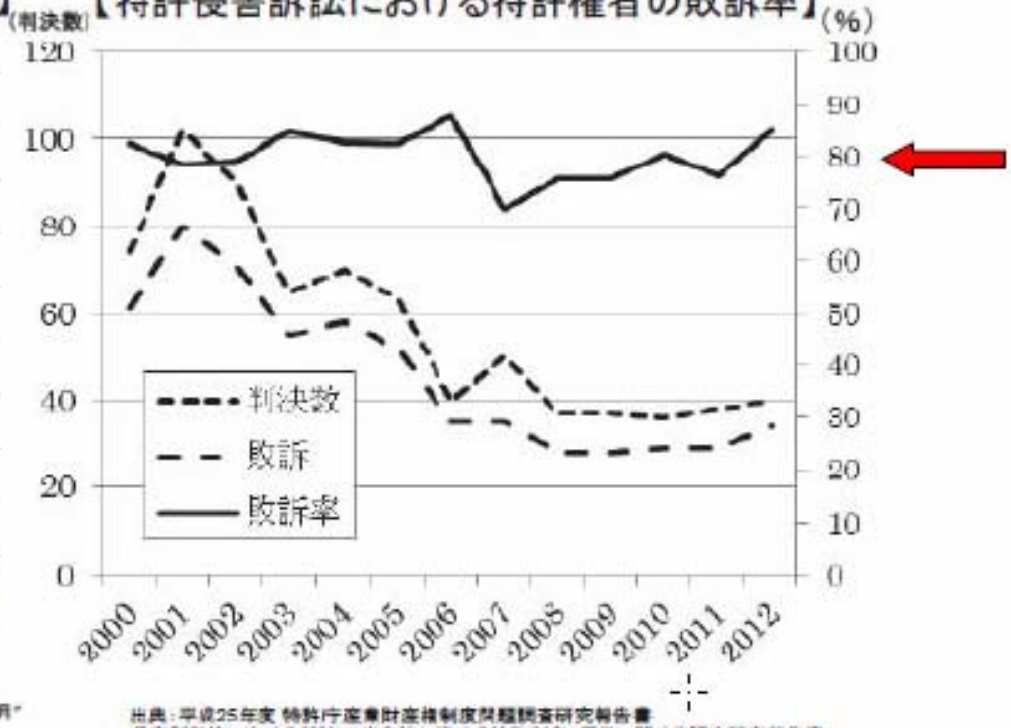

出典：平成25年度 特許庁産業財産権制度関連調査研究報告書
侵害訴訟等における特許の安定性に資する特許制度・運用に関する調査研究報告書

・敗訴原因：無効 30%、非侵害 41%、残り 先使用他
・損害賠償額：ほとんどが裁判費用以下

© S.Tamai

主な知財の使用例～この図には大きな見落としがある！

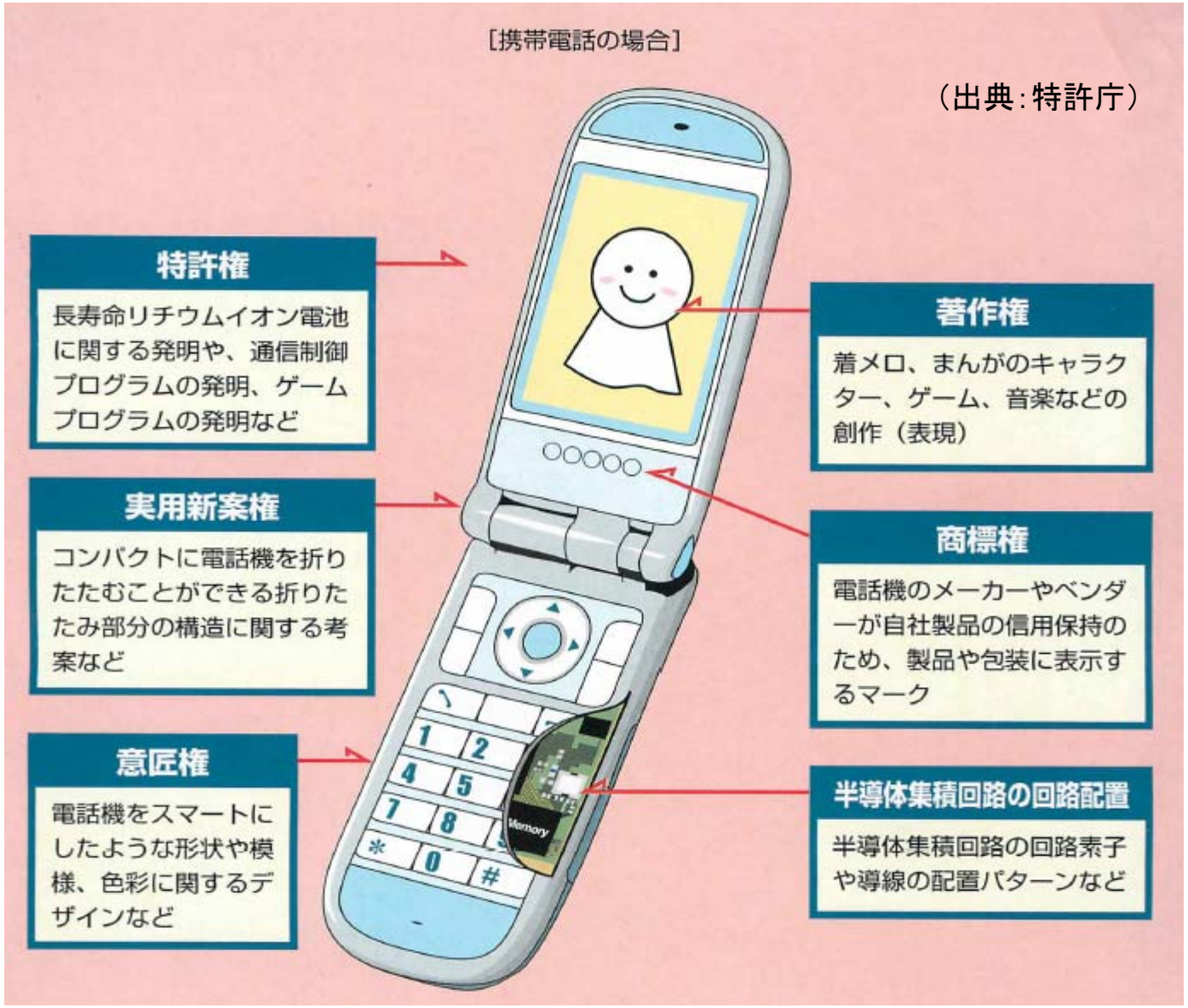

© S.Tamai

知財を『出願知財＋非出願知財の総和』で捉える

知財
（知的財産権）
＝
独占的財産権

出願知財＝攻撃的独占権

出願知財
（特許、意匠、商標等の産業財産権）

特許庁への出願により保護
- 出願リスク（出願後1．5年で世界公開、特許は20年で満了、無効リスク）
- 品質リスク（審査品質の保証なし）
- 出願権利化及び権利維持費用は高額

非出願知財＝防衛的独占権

著作知財
（表現の保護）

コピーや盗用から表現を保護
- 自らの著作物であることの証拠が重要

守秘知財
（設計製造ノウハウ情報等の営業秘密）

不正行為から情報を保護
- 出願リスクは無く、いつでも出願可能
- 知財化費用及び維持費用は桁違いに安価
- 秘密情報管理は必須
- 先使用権制度により事業継続できる
- 不競法や先使用権制度は主要国に完備

© S.Tamai

特許（出願知財）は出願リスクがある
～特許出願はグローバル化に対応できるか？～

出願情報は、特許出願日から1年半後に特許庁サーバから全世界に公開される仕組みである。

特許制度は国ごとの制度であり、出願していない国ではその情報を自由に使用することができる。

近時動燃の核圧縮技術に関する特許出願が全世界に公開され大きな問題になった。

知財立国の立役者である荒井元特許庁長官：
これからの知財戦略は、出願ありきではなく、ブラックボックス技術として秘密情報にして守り活用することが重要になる。

特許出願は、権利行使（調査・裁判・排除）を前提にすべきもので、権利行使費用を担保しない出願は、金を使い情報をばら撒く行為。

© S.Tamai

守秘知財（非出願知財）は、商品力（性能・品質・コスト）の要

◎出願知財と非出願知財の量的比率は、1:99位
◎出願知財1件と守秘知財1件の価値は、等価

事業（商品）に使用される知財情報

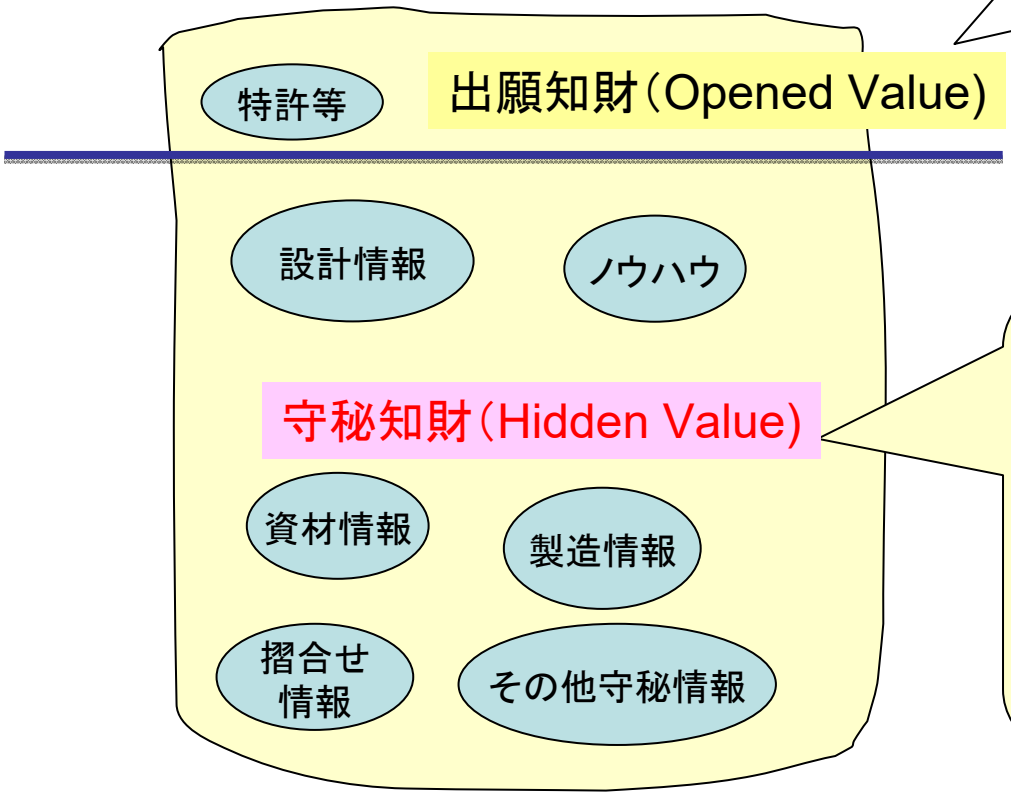

○出願知財は、試作品レベルのものしか作れない
・ジェネリック薬の事例
○出願リスクを軽視
・世界公開、出願国のみ保護

○商品力（性能・品質・コスト）、ブランドを決定する重要情報
・コカ・コーラの事例
○情報盗用や漏えい多発
（甘い管理、保護機能せず）
・新日鉄住金VSポスコ事件
・デュポンVS コーロン事件等
→不正競争防止法強化へ

© S.Tamai

新日鉄住金　VS　ポスコ 事件（不正競争防止法違反）

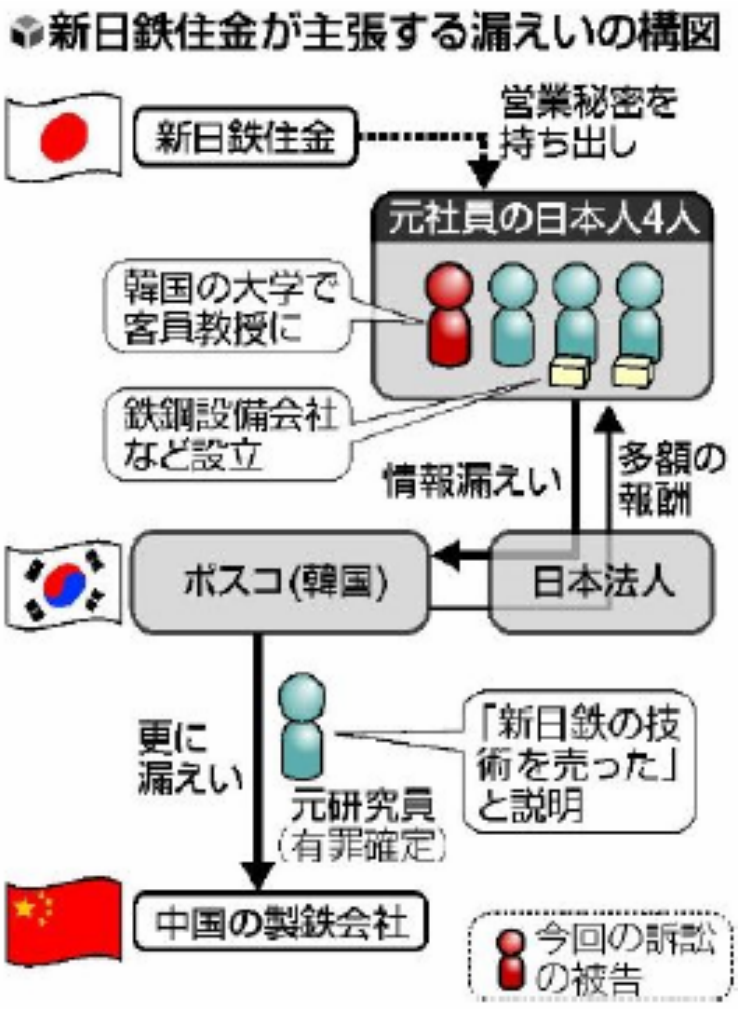

（2013年7月7日14時04分??読売新聞）

ガードの甘い日本企業の事例

新日鉄住金が約12年を要した方向性電磁鋼板プロセス技術を、ポスコが1年半という短期間で立ち上げ、シェアを急拡大させていた。

2007年　ポスコ社員が中国の製鉄メーカにこの技術を漏洩し有罪判決。
その時この技術が新日鉄住金の技術で、今回訴えられた人間からポスコにもたらされたと白状。

2012年4月　新日鉄住金がこの情報を元に東京地裁にポスコを提訴。

2013年12月　ポスコ側不正取得を認めるも情報が秘密でなかったと抗弁。

© S.Tamai

知財経営戦略：特許より守秘知財が格段に費用対効果大

		特許　（出願知財）	守秘知財　（非出願知財）
法律（準拠法）		特許法	不正競争防止法（不競法）　＊補足参照 先使用権（特許法第79条）　＊補足参照
保護	保護期間	出願から20年	制限なし　（いつでも出願できる）
	コスト	・出願権利化費：40～100万円 ・権利維持費：平均6万円／年間 ・権利行使コストが多額 （裁判費用の担保なき出願はムダ）	・出願権利化：不要 ・維持費：5千円／1件・年間 （協会（SIR）会費1万円から） ・不競法で警察の協力が得られる
	リスク	・出願リスク：出願から1年半で世界公開 開発ヒントを与え模倣され、対策も困難 ・品質リスク：裁判勝率3割以下 ・人による情報流失を防止できない	・出願リスクなし ・人による情報流失を防止 ・先使用権及び不競法適用のための 情報管理は必須（容易です）
活用		・死蔵され利益に貢献せず ・大量出願で事業を守る戦略は最下位	・知財使用商品としてブランド利益に貢献 ・ノウハウライセンス等への活用
産業振興		×　（独占による弊害）	◎　（不正行為の防止）
評価（コストパーフォーマンス）		×	◎

© S.Tamai

主要国の技術貿易収支の推移

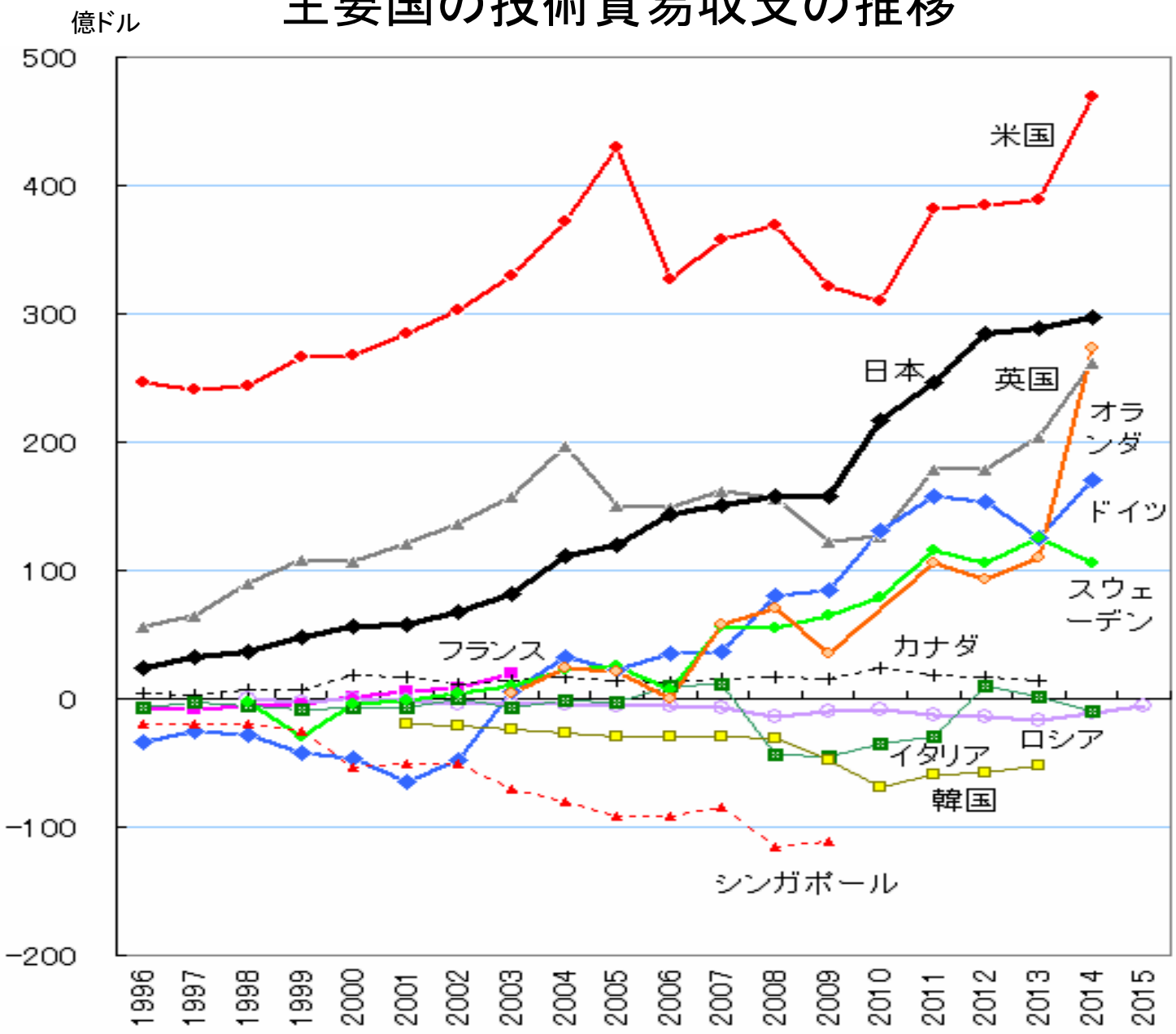

© S.Tamai

知財の本質

◎知財は事業に使用されていくら、それまではコスト

基本知財とは、使用量の多い知財を言う

独占のジレンマ：独占排他による事業シュリンク

◎知財なくして事業なし

知財の保護なき事業は慈善事業である

知財＝利益：知財マネジメントの本丸

◎言葉の限界（解釈問題）

この克服にはマルチメデイアの補完が必要

© S.Tamai

知財マネジメントレベル

最高峰は、戦わずして勝つ知財ブランドを確立することである

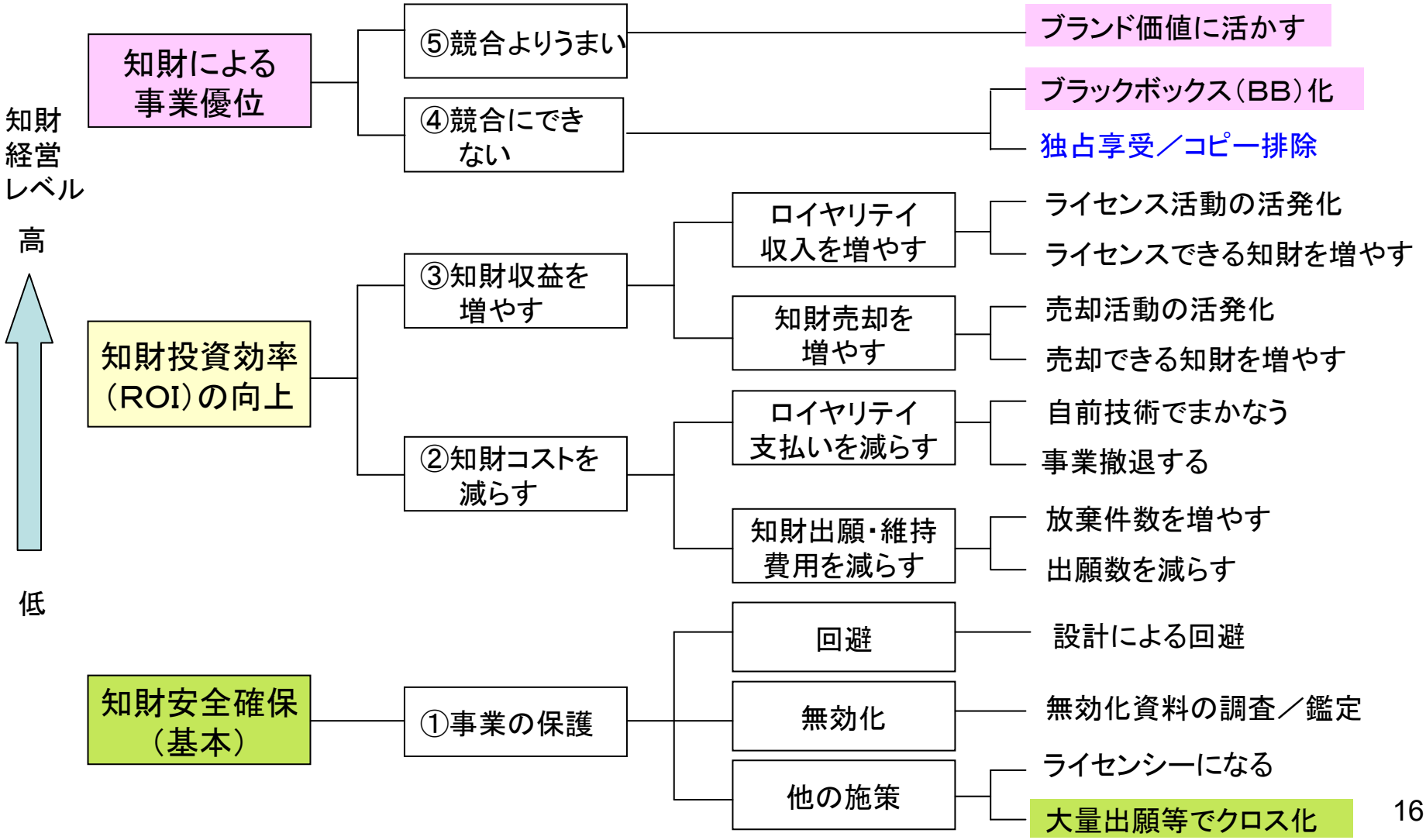

© S.Tamai

現代の知財戦略：クローズ・オープン戦略へ大転換期

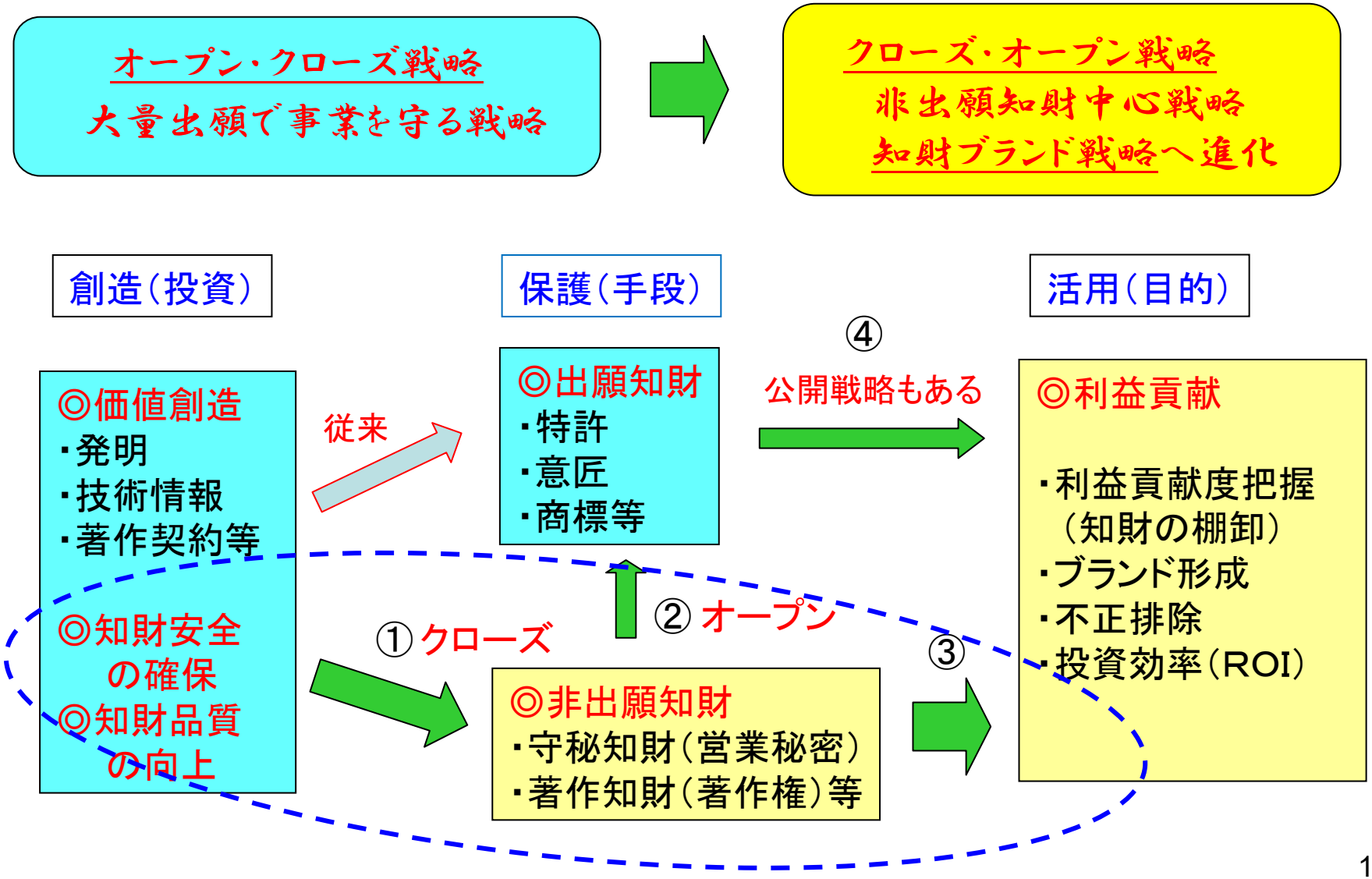

© S.Tamai

公益社団法人 知財登録協会（SIR）

◎知財情報登録サービス（知財コード付与、商品コード等と紐付け可）
◎知財情報預かり管理サービス（知財バンク（IPB） 5000円/1件・年）
◎知財情報活用サービス（知財係争、ライセンス交渉等のサポート）
◎国民の知財意識向上・知財マネジメント研究等による知財立国実現

＊世界の標準コード体系を目指す
知財（IP）コードの例

SIR 知財登録認証番号
（知財(IP)コード）
G3920000101000095

国民・購入者
（顧客）

・ネットにより知財使用商品をPR
・市場の目によるニセモノ排除
・国民の知財意識の向上

特許庁
・出願知財

知財・商品の乖離

知財
使用
商品

知財による
ブランド形成

（公社）知財登録協会
知財（IP）コード付与
・知財情報の登録管理
・知財マネジメント研究啓発

特許出願

・出願コストが高い
・1．5年で全世界に公開
されるなどの出願リスク大
・出願から20年で満了

会員企業

協会登録

・コストが桁違いに安い
・出願リスクが無い
・不正競争防止法・先使用権制で
保護される(先進国で整備済)
・人による技術情報の流出防止
・技術者の誇りや実績の顕彰

© S.Tamai

第三者機関（SIR）による知財登録認証

タイムスタンプ
（表紙及び情報本体）
存在証明＆
非改ざん証明

◎知財登録認証及び知財情報本体添付表紙PDF例

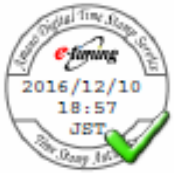

SIR 知財登録認証情報（表紙）

作成日：2014年11月18日

知財名称　：国民健康常備食品　ファインIP6

所属情報　：株式会社ファイン

登録者氏名：佐々木　義晴

知財(IP)コード

SIR 知財登録認証番号
（知財(IP)コード）
G3920000101000095

公益社団法人知財登録協会（SIR）

知財登録認証情報は、知財関係法及び不正競争防止法等によって保護されており、権利者に無断で使用すると処罰や損害賠償の対象になります。この知財登録認証情報は、協会入会規則第２条と第６条により、登録者がその登録内容に虚偽や盗用等の不正が無いことを誓約したものです。

商品やチラシに表示
知財使用保護を明示

知財情報本体
（＝表紙添付ファイル）
- 文書
- 図面
- 写真
- 音声
- 映像
- その他デジタル情報

© S.Tamai

知財(IP)コード登録事例:健康食品への実施例

SIR　知財登録認証番号
(知財(IP)コード)
G3920000101000095

知財の種類 → G
日本国コード　メーカコード　情報番号

このQRコードには、
知財概要や商品概要
情報のURL(飛び先)
が格納され、これを
読むことで、情報に
アクセスできます。

また、商品コードとも
紐つけされているので
商品コードを入力しても
商品使用の知財や商品
情報を知ることができま
す。(但し、守秘知財は名
称 と開発者名のみ開示)

IPコードの表記により
知財使用商品として
ブランド・利益の獲得
に活用できます。
表記開示は任意です。

SIRの提唱する知財(IP)コードの構成は、知財の種別(1桁)、国コード(3桁)、企業コードもしくは会員コード(7桁)、情報コード(5桁)、C/D(1桁)の17桁で、世界に対応できる仕組みを持ちます。

© S.Tamai

知財登録の種類内容～知財情報預かり（知財バンク）・活用サービス～

全てのデジタル情報（文書、図面、写真、音声、映像）を対象に
知財登録、タイムスタンプ押印、電子認証、秘密情報管理

知財バンク（IPB）サービスの対象情報

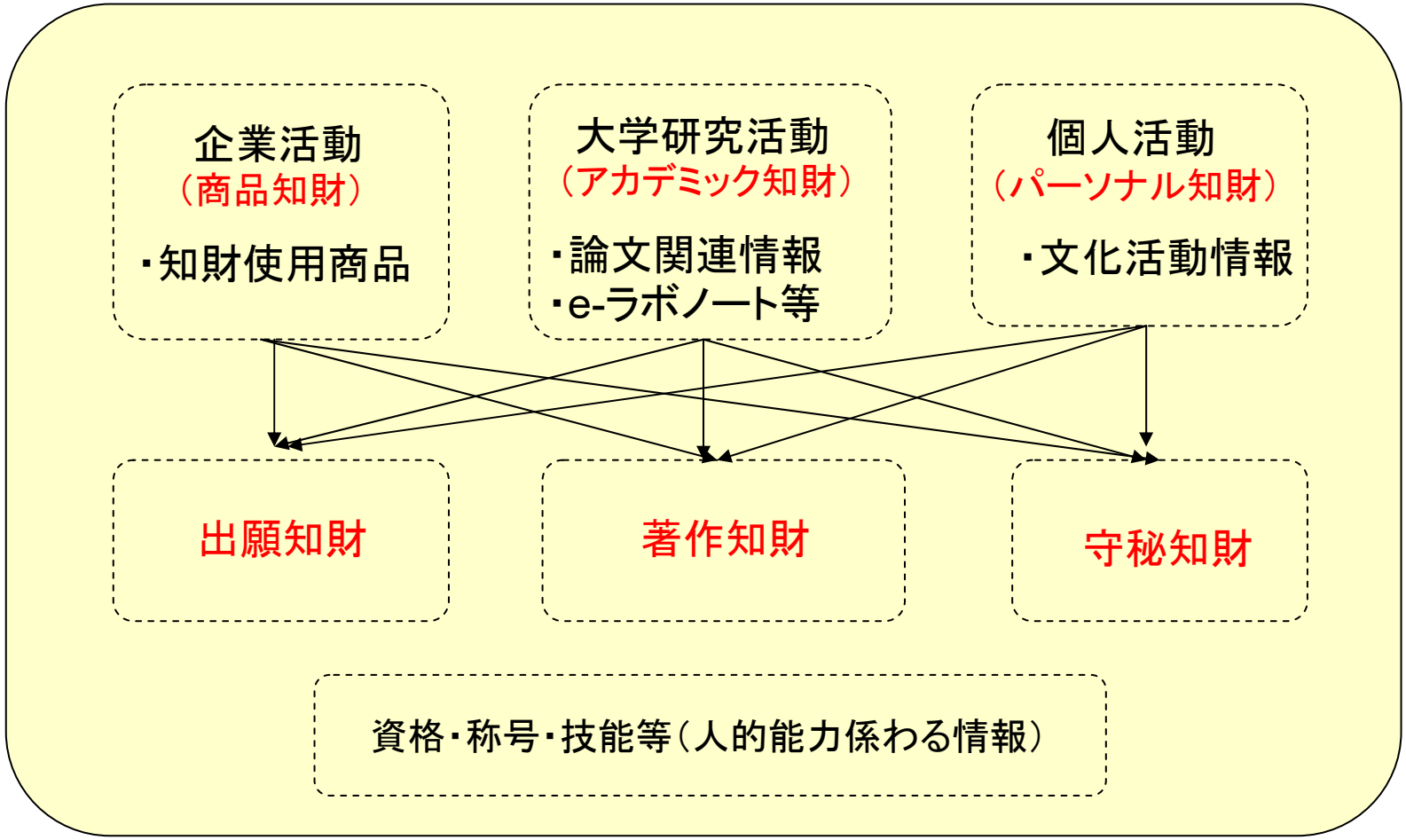

© S.Tamai

まとめ

非出願知財へのパラダイムシフト

最高のコストパーフォーマンスと
知財ブランド利益を実現する

協会(SIR)は、知財パラダイムシフトを先導するために、

◎知財情報登録認証預かりサービス：知財バンク(IPB)

◎知財制度及びマネジメント改革：知財イノベーション学会(IPI)

の創設等を通じて、公正・共存共栄社会の実現に貢献します。

© S.Tamai

追加メッセージ

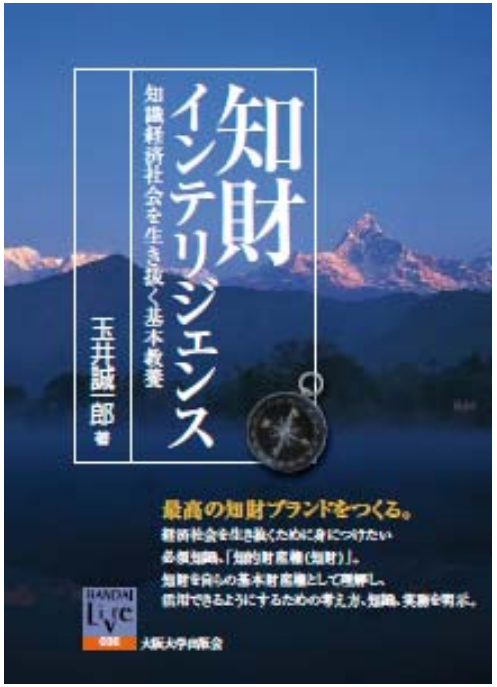

〇参考書の紹介

・知識経済社会を生き抜くための知財に関する
体系的且つ実践的な教養書&教科書です。

好評発売中！　(社)日本図書館協会　選定図書
日本知的財産協会(JIPA)紹介図書

『知財インテリジェンス』

大阪大学出版会、320ページ、税抜き　2,000円
電子書籍は、　http://www.shinanobook.com/　税込　1,000円

姉妹書として、『知財戦略経営概論』（日刊工業新聞社刊）　税抜き　3,000円

〇協会HPに、近時の新聞・放送機関で報道された有用情報があります。

http://www.ipbrand.org

◎知財相談や入会などに関するお問い合わせは下記メールで受け付けます。

staff@ipbrand.org